

平成29年12月26日
道路局 高速道路課**全国初 民間施設直結スマートインターチェンジの整備方針を認定**～多気町^{たきちょう}と合同会社三重故郷創生プロジェクト^{みえふるさとそうせい}が民間施設に直結するインターチェンジを計画～

国土交通省は、本日、民間企業の発意と負担により整備する民間施設直結スマートインターチェンジについて、初めて整備方針を認定しました。

国土交通省では、未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)を踏まえ、高速道路と近傍に位置する大規模な物流拠点や工業団地、商業施設等の民間施設を直結するインターチェンジを民間企業の発意と負担により整備する制度について、平成29年7月に具体的なルールを定め、募集を開始しました。

今回、三重県多気町^{たきちょう}から申請のあった民間施設直結スマートインターチェンジの整備方針について、全国で初めて認定しました。

今後、多気町及び合同会社三重故郷創生プロジェクト^{みえふるさとそうせい}が、事業化に向けた詳細な検討などに着手します。

○整備方針の認定

民間施設直結スマートインターチェンジについて、事業化に向けた検討の着手前に国が地方公共団体の申請を受け、整備の方針を確認する手続き。

別添①: 民間施設直結スマートインターチェンジ整備方針認定箇所図

別添②: 整備方針の認定箇所 概要

別添③: 民間施設直結スマートインターチェンジの整備

<お問い合わせ先>

国土交通省 道路局 高速道路課 柴田・金清

[代表] TEL 03-5253-8111(内線 38362、38353)

[直通] TEL 03-5253-8500、FAX 03-5253-1619